

令和2年沼津市教育委員会第10回定例会会議録

1 日 時 令和2年12月24日（木）
午後3時00分～午後4時10分

2 場 所 沼津市役所 8階 801会議室

3 日 程

- (1) 開会
- (2) 会議録署名人の指名（土屋委員 重光委員）
- (3) 教育長報告
- (4) 議案
- (5) 協議事項
- (6) 報告事項

報告事項1 令和2年11月市議会定例会一般質問等について

報告事項2 沼津市が発注する学校給食用物資納入に係る競争入札に参加する者に必要な資格を定める告示について

報告事項3 第21回静岡県市町対抗駅伝競走大会沼津市チームの結果について

- (7) その他

4 出席者等

教育長 奥村篤、教育長職務代理者 三好勝晴、委員 重光純、委員 土屋葉子、委員 川口浩史、教育次長 芹澤一男、教育指導監兼学校教育課長 遠藤宗男、教育企画課長 金子昭人、学校管理課長 望月浩司、教職員研修センター所長 川口郁代、生涯学習課長兼ゆめとびら舟山所長 後藤寿代、学校教育課副参事（教職員担当）兼教育委員会青少年教育センター所長 本杉淳、図書館事務長 勝又恵三、スポーツ振興課長兼副参事（新市民体育館建設準備担当）兼市民体育館長兼屋内温水プール所長兼勤労者体育センター所長 高橋雅之、調整担当 中澤芳子、学校教育課課長補佐 渡邊芳久、学校教育課学事係長 山下修一、教育企画課長補佐 遠藤康与、教育企画課指導主事 栗原克弥、教育企画課主任 村松大輔、教育企画課主事 重野友見

5 会議内容

(1) 開会

奥村教育長が午後3時00分開会を宣言する。

奥村教育長 今年最後の教育委員会定例会、第10回を迎えることとなった。今年も残すところあと僅かだが、本当にいろいろなことがあった。今週はまだ木曜日だが、教育次長、学校教育課長と私は、3日間で1か月くらいの時間を過ごしている感じである。

(2) 会議録署名人の指名

奥村教育長より、会議録署名人に土屋委員、重光委員を指名する。

奥村教育長より、本日の会議は公開とすることを委員に諮り、了承される。

傍聴人 0人

(3) 教育長報告

奥村教育長

沼津市議会11月議会は11月27日に開会されたが、報道により御存知のことと思うが、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて、12月7日、8日、9日と一般質問があったが、一般質問を取り下げるといって休会となった。併せて、要望のあった議員が文書で質問し回答するという形式をとった。このあと、事務局から報告させていただく。

毎年、千本ライオンズの主催で行っている千本小の表彰式に12月13日出席した。会場を文化センター小ホールに変えて行った。閉校直前になる西浦小学校の少年消防クラブが、ちゃきちゃき運動ということできっと消防活動を行っていた。第三中学校や愛鷹中学校の運動関係、片浜中学校の福祉活動、高校では中央高校のバスケットボール部、加藤学園の野球部、城北高校の芸術美術部等、いろいろな分野にわたって、他の模範になる子供たちの表彰が行われた。これからの沼津を背負ってたつ子供たちとして、非常に期待が持てる。また、それだけを頑張っているのではなく、普段の生活も他の模範となるような活動をしているということも合わせて表彰の理由にあげており、元気をもらって帰ってきた。12月10日には、金岡小学校の6年生、大川大和くんが文部科学大臣杯全日本少年少女けん玉道選手権大会で日本一となり、表敬訪問に来た。お父さんも日本一になったことがある方で、対戦をして見せていただいたが、これが小学生なのかと思う技術であった。3年生の時に全日本大会に出場し、決勝で負けて準優勝賞となった悔しさが、本人をずっと支えてきたということであった。また、お父さんが日本チャンピオンなので、お父さんに勝つんだという、常に前向きな気持ちと同時に、集中力がけん玉で鍛えられ、普段の生活にも生かされているということであった。私と市長も皆の前でやったが、2人揃ってちゃんと穴に入った。生まれて初めて入り、9級を認定していただき、教育長室に飾ってある。冷や汗もかいたが、楽しかった。

本日、江原素六先生の顕彰会の皆さんがお見えになり、市内全ての小中学校に、江原先生のこれまでの実績を取りまとめたパネル65枚を配っていただけるとのことであった。代表で、金岡校区の金岡小学校、沢田小学校、そして門池小学校の校長先生に来ていただき、パネルの授賞式を文化振興課の音頭でやらせていただいた。これまでは、どちらかというと沼津の北部地域に限られて江原素六先生の学習が行われていたが、今の沼津市の礎を築かれたといっても過言ではない偉人の、江原素六先生を沼津市全体で学びながら、郷土を愛する子供たちを育てたいという思いを受け止めた。

明日の終業式で、各校長先生方が、子供たちにどのような声を掛けるか期待しているところである。

奥村教育長 日程（４）議案は、本日は案件なし。

<協議事項>

奥村教育長 日程（５）協議事項は、本日は案件なし。

<報告事項>

奥村教育長 日程（６）報告事項である。

報告事項１ 令和２年11月市議会定例会一般質問等について

<本会議での一般質問は行わなかったが、要望のあった議員が文書で質問し回答するという形をとった一般質問と議案について>

(教育次長 資料に基づき説明)

奥村教育長 非常に多く、40本を超える質問をいただき、各課で対応をしてきた。説明が終わった。御意見、御質問等はいかがか。

三好委員 ICT教育についてである。来年度は1人1台端末を活用した授業の開始年度である。機器の不具合やトラブルの発生も懸念されるということだが、最初だからそういうこともある。今コロナの第3波で、年明けや、その先にさらに状況が悪化することも考えておかなければいけない。今年、春に学校を休みにした以外は、休まずにやってこられた。来年は状況を見て、場合によっては学校を休まなければいけないということも、ひょっとしたら考えられることである。その時に、機器を使った授業が、場合によっては有効であり、子供たちのためになることであると思う。初年度のため、いろいろなことがあると思うが、その点の対応について、具体的にイメージしていることはあるか。もしそうなった時に、早急にやらなければいけないという想定をしているのか、それとも全くその点については想定していないのか。

学校教育課長 緊急時に、1人1台端末を貸出すということについては、当初から想定をしている。現状としては、家庭の個人持ちの端末を使いながら学校とつないで、例えば朝の会をして安否確認や健康観察を行った。最近では、長期欠席をしている子供と学校がオンラインでつながり、子供の様子を確認したり、授業の様子を映し出して、家庭で授業の様子が見られたりということを試みている。このように、緊急の場合になった時に、なにかしらの対応ができるように、各学校で取り組んでいる。

三好委員 授業をやるということころまでは難しいか。緊急時に先生が学校に居て、クラスの全ての子供に向けてネット環境を使って授業をするのはまだ難しいということか。新聞にも出ていることだが、沼津や教育界に限らず日本全体が、各国に比べて遅れているということが言われている。そもそも文科省がどこまで考えているかということもある。せっきやく機械を導入してやっていくということになれば、機器を使って授業ができるような環境まで構築していかなければ、今後このようなパンデミックの状態になった時に、子供たちの教育が遅れてしまうことが考えられる。せっきやく、ここまで環境を整えたので、ここから先を早く進められると良い。県や国と話をしていかなければいけないことだと思うが、子供たちの環境を作ってあげられるとよいと思う。私なんかは、面と向か

ってやらなければ頭に入ってこないが、今の子供たちは違うと思うので、そのような環境も大事だと思う。

学校教育課長補佐 学校でのオンライン授業を教育課程に位置付けることが今まではできなかったが、現在できるように検討を進めているということである。沼津市でそのようなことをどのように行っていくかを検討していかなければいけないが、手始めとして、先生方が端末を使って教材を作り、実際にオンラインで子供たちに宿題を出してやってもらうという形が早急にできるよう、スキル向上を図っていく。端末については年度末までには全校に導入予定であるが、順次入れていく。その時の状況において、できる限りやっていきたい。

重光委員 11月下旬に、複数の学校が臨時休業を行った。濃厚接触者がいたということだが、陰性が確認されるまで学校全体が休業となった。濃厚接触者がでただけで、学校全体が休業する必要性があったのか。今後、児童生徒に濃厚接触者がでたら、学校全体が休業する方針なのかを確認したい。また、濃厚接触者については、PCRの陰性がでたら、すぐに学校に戻って良いという理解でよいか。

学校教育課長 三校臨時休業を実施したが、保護者に陽性反応が出て、その子供以外で濃厚接触者と特定されていない子供が校内に居た場合、保健所等からの指導を受ける必要がある。誰が濃厚接触者かわからない状態で、子供を一律に登校させるということについて心配した。その関係で、一時的に全体を休業とした。その後濃厚接触者が特定され、その子供たちだけを自宅に留まらせれば、その他の子供たちは通常通り登校させることができるという段階を踏み、通常登校に戻した。今後も、濃厚接触者が特定される期間が短時間で行われれば、御指摘のように臨時休業をせず、休業を指示しなくてもすむ。しかし、特定までに時間が掛かるため、休業をしなければならない。

重光委員 今回の回答からすると、今後も濃厚接触者が特定されない場合は、保健所の指導により学校全体がいったん休業する可能性があるということ。濃厚接触者が特定されていれば、その子供だけを出席停止にするということ。陰性になったら、直ちに出席可能という理解でよいか。

学校教育課長 濃厚接触者の場合には、2週間の自宅待機を、保健所から指示される。すぐに登校することはできない。

奥村教育長 先日の市の職員の場合においても、濃厚接触者として特定され自宅待機。最初は陰性ということであったが、2週間の自宅待機をしている間に発熱をし、再度病院で診てもらったと、だいぶ経ってから陽性反応であった。先日、教育次長と一緒に、市立病院の院長先生と話をする中で、一度陰性と出ても、その後覆ることも在り得るということで、2週間という期間をおく必要があるということであった。

教育次長 11月の段階と、現在の段階とでは、文部科学省のマニュアルが変更となっている。12月3日に新たなマニュアルが出された。11月の休校をした時もそうだが、新たなマニュアルが出る前は、陽性者がでたら、とにかく学校を全部閉めるというのが、文部科学省の考えであった。3日に新たにでたマニュアルでは、全て閉めるのではなく、必要な範囲だけということになった。11月の段階では、家庭内での濃厚接触であり危険性が高く、一時休みにした。その段階で陰性と

分かった場合には、一日で学校を再開した。また、さらなる濃厚接触者の特定が必要で、その特定が連休のからみもありなかなかできないケースもあった。結果的には全員陰性で問題はなかったが、濃厚接触者だけが保健所等の指導により、2週間程度の休みとした。12月に出た新たなマニュアルからすると、濃厚接触者の範囲を踏まえて、全部なのか、学年なのか、クラスなのかという判断をしていきたい。これは、当初から教育委員会として考えていたことである。ただ、濃厚接触者の特定というところで、保健所も件数が多く時間が掛かるといことで、保健所の判断を得られないため、危険を回避するという意味で、濃厚接触者が特定されるまでの間は学校を休みにし、特定後は状況によって、どの範囲でお休みをするのか、あるいは濃厚接触者がいなければそのまま学校を再開するという方向性でやっていきたいと考えている。

奥村教育長
土屋委員

PCRを受けるという報告は150件を越えている。

特別支援教育についてである。特別支援学級の生徒はかなり増えているのか。また、経験のない担任が増えているとも書いてあるが、特別支援学級を担当する先生は、特別な資格が必要なのか。それとも、経験値だけで、適しているからやってもらっているのか。特別な資格が必要であれば、どのように養成をしているのか伺いたい。

学校教育課長

特別支援学級の担任をするにあたっては、小学校の特別支援学級であれば、小学校の免許を持っていればできる。中学校であれば、中学校の免許をもっていることが条件である。また、特別支援の免許を持っている先生もいて、そのようなスキルを持っている。担任ができる人材を育てていくという点は、大きな課題である。長期的に、各学校の校長と教育委員会が連携をし、特別支援学級の見学や、先輩教諭の様子を見ながら、特別支援学級のある学校では、できる限り若いうちから、特別支援学級の担任を経験するようにしている。また、特別支援学校との研修交流も、県の教育委員会と連携しながら進め、人材育成に取り組んでいる。

奥村教育長

子供全体の数は減っているが、通常のクラスの中でも、特別な支援を必要とする子供が増えている。さらには、特別支援学級への入級相当の子供が増えていることも事実。10年で3つの所属を人事異動するというのが県の方針にある。10年の中で、3つの学校でもよいし、2つの学校で、そのうち1つの学校に特別支援学級があれば、通常学級の担任から特別支援学級の担任になるということも、1つの人事異動と考えている。できるだけ若いうちにいろんなことを経験させる中で、誰もができるようにしたい。経験をする中で、この人はこれについてはものすごい能力があるという人がだんだん出てくると思う。誰でもできるようにしていくが、その中からより適正を見抜いて、その方にやっていただくことが、今後出てくると思う。今は御指摘のとおり、そういう方がずっと特別支援学級をやっており、高齢となり次世代に繋げることが大きな使命となっている。どの先生たちにも経験してもらいたいということで、意図的に人事を行っている。

ほかにかがが。

それでは、本件については報告を受けたということで御了承願う。

報告事項2 沼津市が発注する学校給食用物資納入に係る競争入札に参加する者に必要な資格を定める告示について

＜令和3年4月から学校給食費が公会計に移行することに伴い、学校給食用物資納入等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を定めるための告示の制定について＞

(学校教育課長 資料に基づき説明)

- 奥村教育長 説明が終わった。御意見、御質問等はいかがか。
- 三好委員 2年以上の実績というのは、農産物等を取り扱う会社としての実績があればよいのか。それとも、沼津市に対し、給食やなんらかの形で納入したことがあるという実績のことか。3年度、4年度はそれを求めないということだが、どのような実績のことか。
- 学校教育課長補佐 実績については、沼津市に限らず、給食の取扱いの実績である。基本的には、今回の公会計化に伴う物資の調達は、安定的な調達の実績がある業者を選定したいという思いがある一方で、沼津市に対する新規参入する業者の確保、透明性の確保という観点が必要となる。このことから、沼津市に限らず、給食に関しての実績がある業者の選定を考えている。
- 奥村教育長 学校給食ではなく、給食であればよいか。
- 学校教育課長補佐 失礼した。給食の実績ではなく、食材の取扱いの実績があればよい。
- 三好委員 給食でなくてよいか。
- 学校教育課長補佐 給食でなくてよい。食材の取扱い実績である。
- 三好委員 食材を取り扱って、2年以上実績があれば入札資格があるということか。そこをはっきりしておかないと、実績と言うと今までの既存の業者だけを扱い、その中から入札してくれと言う話になってしまう。今の状況を鑑みて、新規に良い食材を安く提供しようとする、新規参入の方々を阻んでしまうことも在り得るため、その点についての基準をもう一度明確にしておいてもらいたい。
- 学校教育課長補佐 本文に給食用物資と同一種類のものという言い方をしている。給食用の物資ということで、品物の基準も設ける。それに基づき、透明性の確保と安全な食材の安定した確保を図っていく。
- 奥村教育長 新規参入を阻むものではないということか。
- 学校教育課長補佐 そうである。
- 三好委員 食の安全ということもあるので、一定の物を扱っていた実績がある所という基準も大事である。新規参入を最初からはじくようなものであると問題があると思うので、その点に注意していただきたい。
- 奥村教育長 ほかにいかがか。
- 重光委員 この告示を読んでも、衛生管理等の基準を満たしている必要があるということが、読み取れない。1項の(2)に「前号に掲げるもののほか、別に定める基準を満たしていること」とあり、別に定める基準に衛生管理等が書いてあると思うが、別に定める基準は、いつ定める予定か。
- 学校教育課長補佐 要領については、告示とは別に定めるものとして、既に制定済みである。
- 奥村教育長 衛生管理基準とするものはいかがか。

学校教育課長補佐 資格の要件として、衛生管理に関する基準や安定供給に関する基準、指定時間内の納入可否に関する基準、緊急時の食材停止の対応等に関する基準というような項目を設けている。その形の中で、衛生管理基準に関しては、職員衛生法に規定する保健所の衛生管理基準が良好であることや、従業員の衛生健康管理が十分に行われていること。安定供給に関しては、物資を納入するのに十分な資力・財力があり、納品できない場合の代替品の納入方法を示すことができることなどを基準として掲げている。

奥村教育長 既に定めてあるということか。

学校教育課長補佐 12月14日に定めた。

奥村教育長 ほかにいかがか。

それでは、本件については報告を受けたということで御了承願う。

報告事項3 報告事項3 第21回静岡県市町対抗駅伝競走大会沼津市チームの結果について
<令和2年12月5日に開催された市町対抗駅伝競走大会の沼津市チームの結果について>

(スポーツ推進課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。御意見、御質問等はいかがか。

応援しているので、来年度また頑張ってください。

それでは、本件については報告を受けたということで御了承願う。

<その他>

奥村教育長 日程(7)その他である。

令和3年「二十歳の集い」及び「新成人議会」の開催方法の変更について

<感染リスクを考慮した適切な式典のあり方を検討した結果、「二十歳の集い」及び「新成人議会」の開催方法を変更したことについて>

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

奥村教育長 説明が終わった。御意見、御質問等はいかがか。

重光委員 インスタグラムに新成人が晴れ着姿などの写真を投稿し、ピカイチな人に記念品を贈るとあるが、ピカイチな人は誰で、どのようにその人に記念品を贈るのか。インスタグラムでその方の特定ができるのか。名前など、個人情報を特定させられるものをインスタグラムに上げさせることで、その方がネット上で個人情報をさらされるリスクがあるのかと感じた。そのようなリスクがあるのかどうかを伺いたい。

生涯学習課長 ピカイチなもの選定については、現在検討中である。記念品を贈る方法については、投稿者にダイレクトメッセージで、住所と名前を教えて欲しい旨を伝える。承知していただいた方に、記念品を贈ることを考えている。

三好委員 全員がそうではないと思うが、成人式を開かないということは、その時に着物を着ないのではないのか。写真はたいがい前撮りをしている。前撮りをしていない方は、当日に撮る方もいる。前撮りした写真であれば、すぐに上げられる。ピカイチなものということで、沼津の特産品とのコラボレーションということ

だと、その時に一度着物を着て写真を撮るとというのが、一つのパターンとして考えられる。何人の方が参加するかわからないが、このようなイベントをしてくれるのであれば、写真を撮るといようなイメージである。しかしほとんどの人が、成人式は開催しないし、写真も撮ってあるので、着物を着ないという選択をするのが現実だと思う。決めつけるわけではないが、そんな感じがする。そこがうまく機能すれば面白いと思う。

生涯学習課長 今御指摘があったように、着物は2年ほど前から予約をし、半年前に前撮りをする。当日着物を着て、祖父などの親戚周りをする程度だということは承知している。ただ、親戚周りや祖父母に見せたい、友達と申し合わせて着物を着ようということをする新成人がいれば、その方々にこのような場を活用していただきたいという希望がある。

奥村教育長 是非たくさんの方に投稿していただきたいという一つのアイデアである。
三好委員 難しいことだとは思いますが、20歳という働いているか、学生のどちらかである。来年の夏にコロナが収束しているかどうかというのは未知ではあるが、夏休み等の別のタイミングで機会を設けると、そこで着ようと思うかもしれない。男性も、そのタイミングにみんなで会う機会を作るかもしれない。今年に限っては、ずらして行うという計画はないか。時期をずらして行う市があることをどこかで聞いたが、沼津市は検討しているか。

生涯学習課長 確かに日程を延期するという方法も、検討案件にあがった。ただ、コロナの収束の先行きが見えない中、何か月か先の日程を決めることが難しいことや、市外から出席する新成人が多い中で、その時期に帰省してくれるかどうかも考えた。様々なことを考える中で、延期するという事は案件から外したという経緯がある。

三好委員 記念品は何か。

生涯学習課長 袱紗である。

三好委員 全員か。

生涯学習課長 全員にである。

教育次長 延期も含め、どのような形でやれるのかということについて、まずはやれる方向でいろいろなケースを考えた。検査キットを配ることも考えた。藤枝、西伊豆、松崎、河津と同様にできないかと考えた。沼津市においては、成人1800人、地域開催のため地域の方々を含めると2000キット必要になるが、開催時期までの調達ができない。また、検査方法についても、唾液ではなく鼻の中に入れる方法であり、自分でできるものではないと感じている。その中で検査をして陰性であっても、大丈夫とは言えない。もともと物が集まらないということもあり、検査キットを配る方法ではできない。次に屋外での開催を考えた。地域の方との話の中で、今から屋外での開催は難しいとのこと。雨が降ったら当然できない。延期ということもあったが、先ほどの生涯学習課長の話のとおり、収束の時期がいつになるかわからない。先延ばしをすることで、着物の料金等、新成人への負担が予想される。もう一つは地域。沼津市では各地域でお祝いしようということで計画してやってもらっている。そのため、地域の方々への負担もある。そのような点も考慮し、先ほど説明した方法で実施する方針を決め、

発表をした。インスタグラムについても、いろいろと課題があると思っている。着物を着て、晴れ着姿で撮っていただくのが一番だとは思いますが、もともと着物を着られない方や、首都圏から帰って来られない方もいる。そういう方々は、沼津の景色を入れるわけにはいかないが、関連するグッズを入れて撮るなど、遠くにいても参加できるような形も撮れるかと思っている。なるべく着物を着てもらいたいという思いがあるため、「晴れ着姿などで」と強調はしてあるが、できる範囲でお願いしたいと考えている。

奥村教育長

ほかによろしいか。

それでは、本件については報告を受けたということで御了承願う。

ほかにかがが。

ないようなので、以上をもって本日の定例会を終了する。

午後 4 時10分 閉会